整理番号： **76・　　　・**

※申請者、届出者による記載は不要です。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (宛先) 埼玉県知事・埼玉県狭山保健所長 | 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |

営業許可申請書・営業届（新規、継続）

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 　以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 □ ）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者・届出者情報 | **①** 郵便番号： | **②** 電話番号： | FAX番号： |
|  |  |  |
| 電子メールアドレス： | **③** 法人番号： |
|  |  |
| **④** 申請者・届出者住所 ※ 法人にあっては、所在地 |
|  |
| （ふりがな） |  | （生年月日） |
| **⑤** 申請者・届出者氏名※ 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 |  | 年 |  | 月 |  | 日生 |
|  | ※　個人の場合のみ |
| 営業施設情報 | **⑥** 郵便番号： | **⑦** 電話番号： | FAX番号： |
|  |  |  |
| 電子メールアドレス： |
| **⑧** 施設の所在地 |
| 埼玉県 |
| （ふりがな） |  |
| **⑨** 施設の名称、屋号又は商号 |
|  |
| （ふりがな） |  | 資格の種類 |  |
| **⑩** 食品衛生責任者の氏名※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。 | 受講した講習会 | 都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む）講習会名称 |
|  |  |
| **⑪** 主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 | 自由記載(免許番号等) | 資養標埼玉県東食養 | 第 |  | 号 |
|  |
|  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 自動販売機の型番 | 業態 |
| **⑫**HACCPの取組 | ※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 |
|  | HACCPに基づく衛生管理 |
| ✔ | HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 |
| 業種情報 | 指定成分等含有食品を取り扱う施設 | □ |
| 輸出食品取扱施設※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。 | □ |
| 営業届出 | **⑬** 営業の形態 | 備考 |
| 1 |  |  |
| 2 |  |  |
| 3 |  |  |
| 担当者 | (ふりがな) |  | 電話番号 |  |
| **⑭** 担当者氏名 |  |

**資格者証の画像データ、衛生管理計画の画像データ（PDFファイル又はJPEGファイル等）を添付してください**

食品営業届出の入力方法について

　この届出は、**営業届の手続き**です。**飲食店営業等許可申請の手続きではありません**。

　緑の①～⑭を順番に入力し、電子メールで届出することができます。

【記載事項】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **記入する内容（個人の場合）** | **記入する内容（法人の場合）** |
| **①** | 住民票上の住所の郵便番号 | 法人の本店所在地の郵便番号 |
| **②** | 自宅又は携帯電話番号 | 法人の電話番号 |
| **③** | 記入不要 | 法人番号 |
| **④** | 住民票上の住所 | 法人の本店所在地 |
| **⑤** | 申請者氏名・ふりがな・生年月日 | 法人の名称及び代表者氏名・ふりがな |
| **⑥** | 届出する施設の郵便番号 |
| **⑦** | 届出する施設の電話番号 |
| **⑧** | 届出する施設の所在地 |
| **⑨** | 届出する施設の屋号等・ふりがな |
| **⑩** | 食品衛生責任者の氏名・ふりがな【資格の種類】調理師・製菓衛生士・栄養士等（資格免許証がある場合）【受講した講習会】埼玉県食品衛生協会等（講習会の修了証がある場合）【免許番号等】資格者証・終了証の記載を確認ください |
| **⑪** | 届出で取扱う予定の食品等 |
| **⑫** | 【HACCPに基づく衛生管理】　　民間認証等による衛生管理【HACCPの考え方を取り入れた衛生管理】　　衛生管理計画による衛生管理（通常はこちら） |
| **⑬** | 届出する業種1　魚介類販売業（包装）　　2　食肉販売業（包装）　　3　乳類販売業　　4　氷雪販売業　　5　コップ式自動販売機　　6　弁当販売業　　7　野菜果物販売業　　8　米穀類販売業　　9　通信販売・訪問販売業　　10　コンビニエンスストア　　11　百貨店、総合スーパー　　12　自動販売機による販売業　　13　その他の食料・飲料販売業　　14　添加物製造・加工業　　15　いわゆる健康食品の製造・加工業　　16　コーヒー製造・加工業　　17　農産保存食料品製造・加工業　　18　調味料製造・加工業　　19　糖類製造・加工業　　20　精穀・製粉業　　21　製茶業　　22　海藻製造・加工業　　23　卵選別包装業　　24　その他の食料品製造・加工業　　25　行商　　26　集団給食施設　　27　器具、容器包装の製造・加工業 |
| **⑭** | ⑤と異なる場合、②が携帯電話でない場合に記載ください。 |

【添付(提示)書類】

次の書類の画像データ等（PDF・JPEG等）の添付が必要です。

* 食品衛生責任者の資格者証
* HACCPの衛生管理計画